

O K A Y A M A G A S

保存版

ガスの基礎知識

安心してガスをお使いいただくために



説明者記入欄

供給地点特定番号									
契約年月日	(西暦)		年		月			日	
使用開始予定日	(西暦)		年		月			日	



お届けしているガスの種類は都市ガス13Aです。

岡山ガスをご利用いただきありがとうございます。
この冊子は、都市ガスを安全快適にご使用いただくための手引きです。
ぜひ、ご一読くださいませ。

<< 目次 >>

その 1	ガスの種類を知って正しく使用しましょう	P 1
その 2	ガス機器ご使用時は換気をしましょう!	P 2
その 3	日頃のお手入れと注意点	P 4
その 4	給排気設備の注意点	P 6
その 5	ガス機器は正しく接続しましょう	P 8
その 6	[業務用]業務用にガス機器をご使用の方へ	P10
その 7	[業務用]お手入れ、点検されていますか?	P12
その 8	マイコンメーターでガスが止まったとき	P14
その 9	大きな地震のとき	P15
その10	ガス設備の所有区分	P16
その11	安全点検ご協力をお願い	P17
その12	ガス機器の安全使用のためのチェックポイント	P18
その13	長期使用製品安全点検制度	P20
その14	ガス機器が故障したとき	P22
その15	お客さま情報の取扱いについて	P23
その16	ガスに関する主要な供給条件の説明書	P26
その17	ガスご使用のお申し込み・解約・ガス料金のお支払い方法	P28
その18	ガス工事・ガス機器の購入・取替等のお申し込みは	P29
その19	ガス警報器が作動したり、ガス臭いと感じたときはすぐ岡山ガスへご連絡ください	裏表紙

岡山ガスのホームページ

<https://www.okagas.co.jp>

ガスに関する情報がいっぱい!!



岡山ガスHP



ガスの種類を知って 正しく使用しましょう

お届けしているガスの種類は…

お届けしているガスは**13A**です。
都市ガスは全国で4種類あります。



ご注意

お届けしているガスには、有毒な物質である一酸化炭素(CO)は含まれておりませんが、**取扱いを誤ると一酸化炭素(CO)中毒や爆発などの危険性があります**のでご注意ください。

ガス機器はガスの種類と合うものを!



ご注意

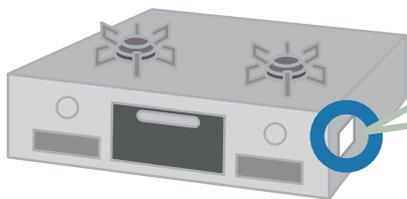
ガス機器がガスの種類と合っていないと、**正常な燃焼をせず、有毒な一酸化炭素(CO)が発生して、中毒などの原因となります**から大変危険です。

一酸化炭素(CO)中毒の初期症状として、頭痛、吐き気、気分が悪いなど、風邪に似た症状が現れます。症状が重い場合、死亡事故につながる恐れがあります。

ガス機器には、適応するガスの種類を示したラベルが貼られています。

- 新しくガス機器をお買い求めになるとき
 - 今までご使用されていなかったものをお使いになるとき
- ガス機器がガスの種類と合っているか必ずご確認ください。

※お引越しの時には特にご注意ください。



AB-120-(a)1 → 型式
都市ガス用13A → **適応するガスの種類**
〇〇〇kW(〇〇〇kcal/h) → ガス消費量
200907-0001 → 製造年月・製造番号
〇〇〇株式会社 → メーカー名



ガス機器ご使用时は 換気をしましょう!

ガス機器は新鮮な空気を求めています

⚠️ ご注意

ガス機器が劣化していたり、換気が不十分な状態でガスが燃焼すると、不完全な燃焼となり、同時に有毒な一酸化炭素(CO)が発生し、中毒となる恐れがあります。

● キッチンで

ガスコンロや小型湯沸器をお使いになる時は、必ず換気扇を回すか、窓を開けて換気しましょう。使用中に火が消える場合は、点検修理をお申し込みください。



● お部屋で

ガストーブ・ガスファンヒーターをお使いになる時は1時間に1~2回程度、新鮮な空気に入れ替えましょう。



もしものための見張り番

● ガス・CO警報器

万一ガス漏れや不完全燃焼による一酸化炭素(CO)が発生した場合、ランプと警報音でお知らせします。火災が発生したときにお知らせする機能のついた警報器もあります。警報器の有効期限は5年です。期限が過ぎる前に岡山ガスまたは最寄りのサービスショップに連絡し、必ず交換しましょう。



停電時にご注意いただきたいこと

⚠️ ご注意

停電中は換気設備（換気扇・レンジフード）やガス漏れ警報器が作動しないことや、夜間などガス機器がよく見えず、操作を誤る恐れがあります。
ご使用には十分注意をお願いします。



ガス機器をご使用になる場合には、**長時間のご使用を避けて**窓や戸を開けて、**必ず換気が確保される**よう十分に注意してください。
特に、小型湯沸器やガスコンロをご使用の場合は換気にご注意ください。（換気が不十分な場合、不完全燃焼により一酸化炭素（CO）中毒に至る恐れがあります。）
なお、ガス機器の中には、AC100V電源などを使用している機器もあり、停電によりご使用いただけないこともあります。

おすすめします、安全型機器

Si 全ロセンサー搭載 センサーコンロ

現在製造されているガスコンロは、すべてのバーナーに、煮こぼれや点火ミスなどで火が消えたときにガスをストップする立ち消え安全装置、天ぷら油の温度が約250℃になると、ガスを止め火災を防止する調理油過熱防止装置、消し忘れ消火、早切れ防止機能など、安全便利機能を搭載しています。



- 不完全燃焼防止装置付ガスファンヒーター
フィルターの目詰まり等で新鮮な空気が不足したら、異常を検知し自動的にガスを止めます。
不完全燃焼防止装置付の機器でも、お使いになるときは必ず換気をしてください。





日頃のお手入れと注意点

お客さまご自身で行っていただく必要があります。

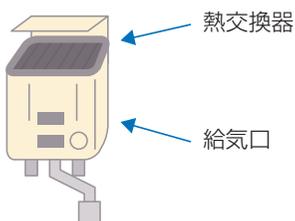
ガス機器の安全なご使用、日常管理については、取扱説明書をよく読んでいただき、その内容を理解し、ご使用いただくことが大切です。

ガス機器ご使用時に不快な臭い、炎のあふれ、機器本体の異常な過熱、異音、排気口の周辺がすすけているなどがあれば、ただちに使用を中止し、岡山ガスにご連絡ください。

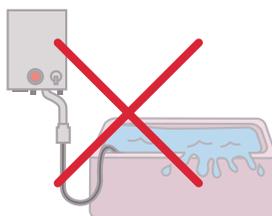
⚠️ ご注意

小型湯沸器

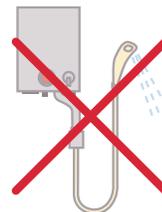
- ときどき上部の熱交換器に汚れや詰まりがないかチェックしてください。
※使用中に火が消える場合は販売店に点検・修理（有償）をお申し込みください。
- 小型湯沸器の長時間使用は不完全燃焼の原因となり、大変危険です。絶対におやめください。



詰まりがないか
チェックしてください。



浴槽、洗濯機への給湯は
おやめください。



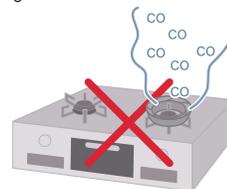
シャワー、洗髪は
おやめください。

ガスコンロ

- バーナーが目詰まりしていると不完全燃焼の原因となる可能性があります。
ときどき器具ブラシなどでお掃除してください。
- 揚げ物をしているときやグリルを使用しているときは、その場から離れないことが大切です。
来客や電話などでその場から離れるときは必ず火を止めてください。
- 使用中にはコンロの火が着衣に着火しないようご注意ください。



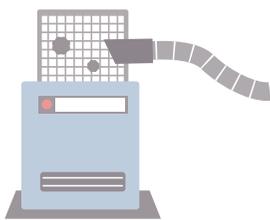
火災の原因になります。



メーカー純正品以外の部品（ガスコンロ用省エネルギーなど）の使用は、不完全燃焼による一酸化炭素（CO）中毒を起こす原因となる場合があります。

ガス暖房機器

- F F 暖房器、ファンヒーターは裏側のエアフィルターのお掃除をしてください。
- ガスストーブやファンヒーターの付近には、スプレー缶や衣類など燃えやすい物は置かないでください。
- 小さなお子さまがいるご家庭ではやけどなどにご注意ください。



火災の原因になります。



低温やけどになる恐れがあります。

● 金網ストーブをお持ちのお客さまへ

金網（赤熱部分）に変形・やぶれなどがある場合、不完全燃焼をおこし、一酸化炭素（CO）中毒の原因となる恐れがあります。不完全燃焼防止装置付のガスファンヒーターなどへお取り替えをお願いします。

衣類乾燥機

- 油分の付着した衣類を衣類乾燥機で乾燥させると、油の酸化発熱により、自然発火する恐れがあります。特に、ポリプロピレン繊維製の衣類や下記の油分が付着した衣類は洗濯後でも絶対に乾燥機で乾燥させないでください。



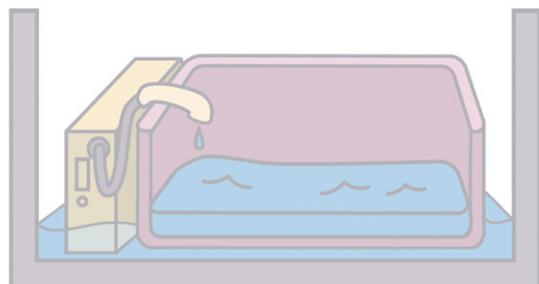
油分が付着した衣類は乾燥させない

● 美容オイル（ボディオイル、エステ系のオイルなど）
● ドライクリーニング油、ベンジン、シンナー

● 食用油、機械油、動物系油
● ガソリン、樹脂（セルロース系）

ガスふろがま

- 浴槽に水を張っていない状態で点火すると、ガスふろがまや浴槽を傷めたり、火災の原因にもなります。また、ふろがまが水につかると故障の原因となるため、排水口は時々お掃除してください。
- B F 式風呂釜で何回も点火操作しないと口火（種火）がつかなくなった場合には、機器内に未燃ガスがたまり、爆発着火して大変危険です。機器が損傷する場合があります。点火しにくくなった場合には販売店に点検・修理をお申し込みください。



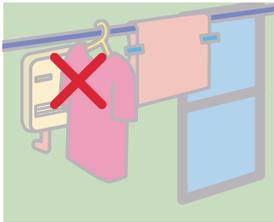


給排気設備の注意点

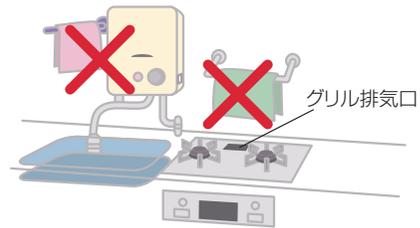
⚠️ ご注意

ガス機器の排気口や周辺に可燃物を置かないで!

- 排気口や周辺に可燃物を置くと火災の恐れがあります。ガス機器は取扱説明書の記載に従い、周囲との離隔距離をとってください。

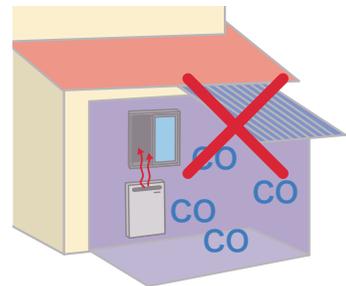


機器側方や上方にはタオル掛けなどは設置しないでください。



増改築や塗装工事のとき

- 屋外に設置されたガス機器を増改築により屋内化したり、波板などで囲うことは大変危険です。
- 増改築工事などで排気筒を取り外したり、塗装工事などで給排気設備をビニールシートで覆った場合は、ガス機器を使用しないでください。



FEまたはFFの排気（給排気）トップ



玄関ドアの通気口や、ふろがまの給気口



換気扇のウェザーカバー



BFがまの給気トップ



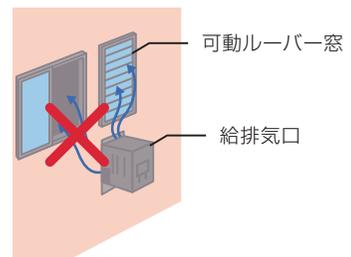
屋外式給湯機



新鮮な空気が不足し、不完全燃焼による一酸化炭素(CO)中毒や、ガス機器の故障の原因となります。

機器及び給排気口の上方に窓があるとき

- 屋外で給気と排気を行う、これらのタイプのガス機器でも、窓や換気口などの建物開口部から排気が室内に流入し、不快なおいがしたり気分が悪くなる恐れがありますので、ガス機器使用中は、付近の窓を必ず閉めてください。設置状況によっては、ガス機器の移設などが必要な場合があります。



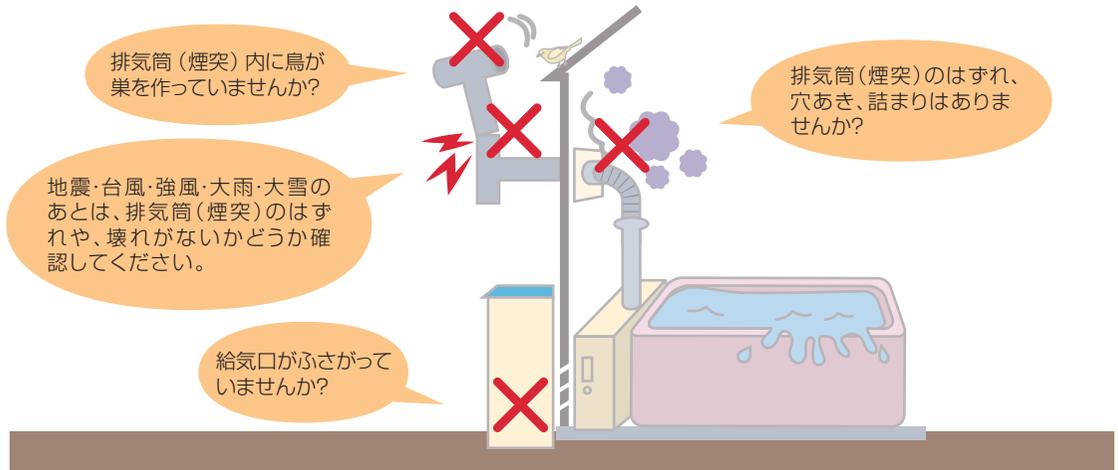
屋内にガスふろがま・湯沸器などを設置するとき

- 法令により適正な給排気設備の設置が義務付けられています。工事は国で定められた資格が必要です。
- 屋内には屋内用のガス機器を設置してください。
- 施工後、正しく設置されたことを表示したラベルが貼付されていることをご確認ください。(小型湯沸器を除く)

⚠️ ご注意

排気筒(煙突)はときどき点検を

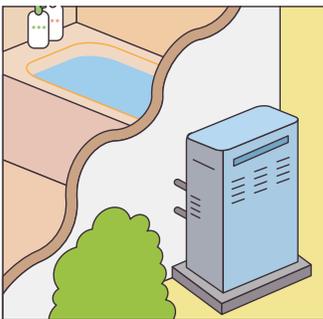
●排気筒(煙突)が詰まっていると、不完全燃焼を起こし、一酸化炭素(CO)中毒の原因となる可能性があります大変危険です。



隠ぺい部に設置されている排気筒(煙突)も点検してください。
隠ぺい部に設置されている排気筒(煙突)の腐食による穴あきやはずれにより、排気ガスが室内に入り込み、一酸化炭素(CO)中毒を起こす可能性があります。

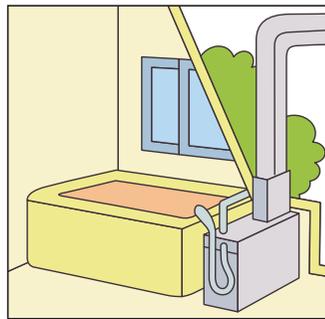
おすすめします、安全型機器

ガス給湯器・ふろがまは、安全な屋外設置をおすすめします。
屋内設置の場合は、密閉式もしくは不完全燃焼防止装置付きが安心です。



<屋外設置式>

機器を屋外に設置、排気筒(煙突)などが不要なく、最も安全な機器です。



<密閉式>

空気を屋外から取り入れ、排気も屋外へ排出するため、室内の空気を使わず安全な機器です。

<不完全燃焼防止装置付きの機器>

換気不足やホコリ詰まりによる不完全燃焼を感知し、ガスを自動的にストップします。



ガス機器は正しく接続しましょう

お持ちのガス機器の接続口の形状を確認のうえ、正しく接続してください。

※ご紹介している接続例は一例です。ご不明な点は岡山ガスにお問い合わせください。

⚠️ ご注意

無理な接続はガス漏れ、火災等の原因になります

接続する場合には、ガス機器及び接続具の取扱説明書をよく読んでいただき、その内容を理解し、ごみなどの異物がないことを確認して、確実に接続していただくことが大切です。

機器の接続口がこのタイプときは



ガステーブルコンロ



ガスオーブン



機器の接続口がこのタイプときは



ガス炊飯器



ガスファンヒーター
ガスストーブ



●スリムプラグタイプの場合はガスコードで接続してください。

ゴム管や機器用ソケットなどを使用すると、ガス漏れ、火災等の原因になります。

正しく接続して安全に!

⚠️ ご注意

- **ガス栓**
ガス機器が接続されていないガス栓を誤って開けないでください。

- **ゴム管止め**
ゴム管が抜けないようにゴム管止めをご使用ください。

- **ガスソフトコード**
ガス用ゴム管は耐久性に優れたガスソフトコード(白色系)をご使用ください。

- **ガス栓キャップ**
使わないガス栓にはガス栓キャップをかぶせてください。

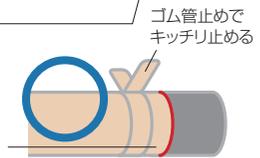
- ひび割れや固くなったものはお取り替えください。

- 古いゴム管はお取り替えください。

- ゴム管は赤い線までキッチリ差し込んでください。

赤い線がない場合は接続方法が正しくない可能性があります

赤い線まで差し込む

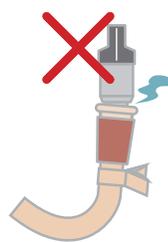


- ガス栓とガス機器をガスソフトコードやガスコードで接続する際は、必ず機器側をはじめに接続してください。

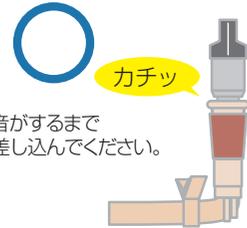
- 接続面にごみなどの異物がないことを確認して確実に接続してください。



- ソケットに無理な力がかからないよう適切な種類を選んでください。



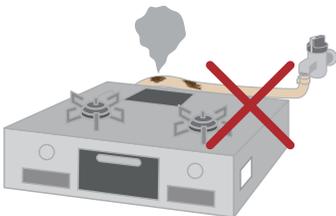
S型ソケット、S型ガスコード



※音がするまで差し込んでください。

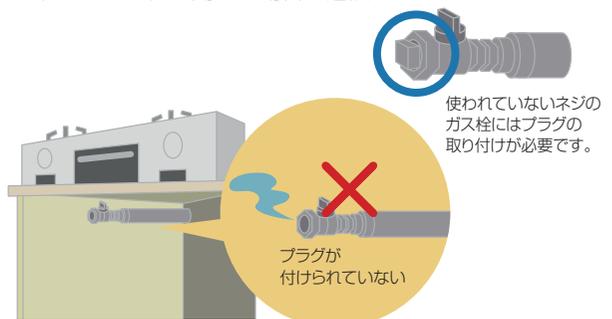
L型ソケット、L型ガスコード

- ゴム管は、ガス機器の高温部(ガステーブルコンロの下など)に近接させないように接続してください。



- ゴム管は、適切な長さで使用してください。

- 不使用のネジガス栓には、プラグを取り付けてください。誤ってガス栓が開いた場合に危険です。



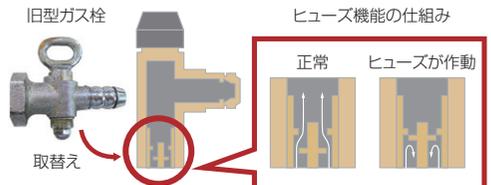
使われていないネジのガス栓にはプラグの取り付けが必要です。

プラグが付けられていない

※プラグが取り付けられていない場合は岡山ガスにご連絡ください。

ヒューズガス栓への取替えをおすすめします

- 万一ゴム管がはずれたり、途中で切れたりしたとき、自動的にガスが止まります。
- 旧型ガス栓をお使いのお客さまは、ヒューズガス栓への取替えをおすすめします。



※新しく取り付けるガス栓はヒューズガス栓になっています。



業務用にガス機器をご使用の方へ

⚠️ 警告

ガスが燃焼するには、多量の空気(酸素)が必要です。ガス機器ご使用時は必ず換気装置を動かしてください。新鮮な空気が不足すると不完全な燃焼となり、有害な一酸化炭素(CO)が発生し、中毒や死亡事故につながる恐れがあります。

⚠️ こんなに怖い! 一酸化炭素中毒

- 一酸化炭素(CO)は、無色・無臭で感知しにくい気体ですが、毒性は強力です。
- 軽い中毒症状は風邪に似ています。頭痛、吐き気、気分が悪いなどの症状を感じたら、ただちに使用をお止めください。
- 手足がしびれて動けなくなることもあります。
- 重症になると、脳神経細胞を破壊したり、意識不明や死亡に至ることがあります。

※店舗経営者・厨房責任者のみなさまは、アルバイトの方を含め、日頃ガス機器をご使用になるすべての方に安全なガスのご使用方法の周知をお願いいたします。

1人1人が換気を確認

- ガス機器を使用中は換気扇、排気ファン等で常時換気を行ってください。

「業務用換気警報器」設置のおすすめ

- 飲食店等の厨房で、業務用ガス機器をご使用のお客さまに「業務用換気警報器」の設置をおすすめしています。業務用換気警報器は、一酸化炭素(CO)の発生を検知すると音声でお知らせし、換気を促す警報器です。※ガス漏れ警報機能はありませんので、ガス警報器も併せて設置をおすすめします。



業務用換気警報器

特殊な機器を使用するとき

- 圧縮ガスなど(酸素・空気など)を併用するときは、岡山ガスにご連絡ください。

理・美容院、工場などで特殊な薬品をご使用の場合は

- 理・美容院、クリーニング店、特殊な薬品を使用する工場などで、腐食性ガスが発生する場所には、室内の空気を使う開放型および排気筒型ガス機器を設置しないようにしてください。
- 室内の空気を使わない密閉式ガス機器、屋外用ガス機器をおすすめします。

ガス機器ご使用時は必ず換気を! ガスが燃焼するには、新鮮な空気が必要です

排気ダクトは動いていますか

- 換気装置が稼働している時間内でガスをご使用ください。
- 排気ダクトなどにより共同換気を行っている建物では、特にご注意ください
- 照明スイッチと換気扇、排気ファン等のスイッチを連動させると、換気を忘れることなく安心です。

湯沸器をご使用の際は特にご注意を

- 必ず換気扇等で換気されていることをご確認ください。
- 特に仕込み、後片付け等で湯沸器をご使用になるときも換気を忘れないようにしてください。
- 大きな厨房室などでは、お湯を使用されている場所と湯沸器を設置している場所が離れている場合があります。換気装置が作動していることを必ずご確認ください。

給気口の前には、物を置かないで

- 給気口は、新鮮な空気を補給する大切なもの。絶対にふさがないでください。
ガス機器ご使用中にイヤな臭いがしたり、目にしみたりしたら、ただちにガス機器の使用を中止してください。窓や扉を開けて空気を入れ替え、すぐに岡山ガスにご連絡ください。





お手入れ、点検されていますか？

ガス機器など…1年に1回以上メーカーの点検を受けることをおすすめします

⚠️ ご注意

- ガス機器ご使用の際には取扱説明書をよく読んでいただき、安全なご使用と日常管理を行っていただくことが大切です。
- ガス機器ご使用時に、不快な臭い、炎のあふれ、機器本体の異常な過熱などがある時には、使用を中止し、岡山ガスにご連絡ください。

ガスの炎をチェック

- バーナーはワイヤーブラシなどで時々掃除してください。
- 正常な炎で燃えるよう、空気口の調節をしてください。
- 点火・消火の際は必ず目で確認する習慣をつけましょう。
- 点火棒を使用する場合は、点火棒に火をつけてから器具栓を開いてください。



異常な炎



正常な炎

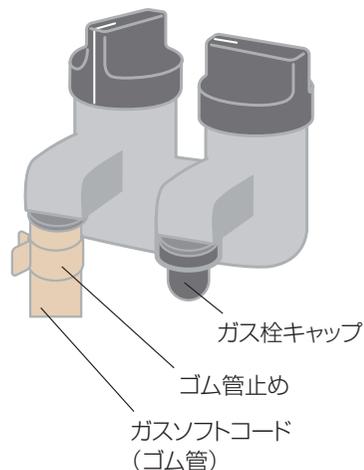


接続具の安全チェック

- ゴム管をご使用の場合は、ゴム管止めをご使用ください。
- ゴム管は古くなると、ひび割れなどをおこしてガス漏れの原因になります。
- 特に、炎に近い場所にあるゴム管や油で汚れたゴム管はお早めにお取り替えください。

ガス栓の安全チェック

- 使用していないガス栓には必ずガス栓キャップを取り付けてください。
- ゴム管が外れたりすると自動的にガスが止まるヒューズガス栓のご使用をおすすめします。

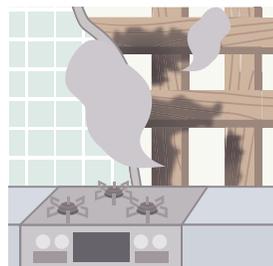


日常、お客さま自身で行っていただく必要があります

設備など…1年に1回以上設備専門員の点検を受けることをおすすめします

壁との離隔は十分ですか

- 壁の表面がステンレスやタイル張りでも、下地が可燃性材料の場合、伝熱火災の原因になることがあります。



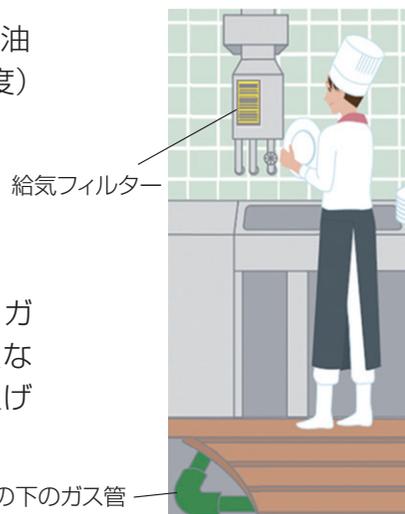
フードの中も点検

- フード内についた油滴やほこりはダクト内火災の原因になります。こまめに掃除をしてください。
- フード内のグリスフィルターは表面がきれいでも、裏面は油などが詰まっている場合があります。



油受け皿・給気フィルターのお手入れを

- 厨房排気フード・ダクトに接続された湯沸器の機器上部の油受け皿、機器前面の給気フィルターは、定期的(月一回程度)に取扱説明書に従って、掃除をしてください。



ガス管は腐食してませんか

- ガス管が腐食していないかときどき点検をお願いします。ガス管は調理の際の水分や塩分・酸が付着して腐食しやすくなります。スノコを敷いている場合は、ときどきスノコを上げて、ガス管を点検してください。

スノコの下

建物・施設等の改築工事の際は

- 建物や施設等の改装や電気・水道・下水工事を行う時は、岡山ガスへご連絡ください。工事の際は、ガス設備に十分注意するよう、お願いします。
- 改装および工事完了後、ガス設備の点検・調査を希望される場合は、岡山ガスへ依頼してください。



マイコンメーターでガスが止まったとき

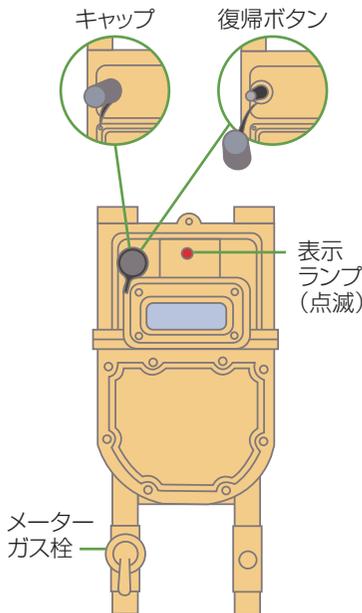


警告

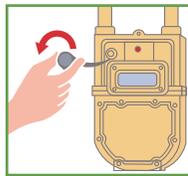
ガス漏れの疑いもありますので、ガス臭くないか十分確認してください。ガス臭いときは「裏表紙」に示してあるとおり、すぐに岡山ガスへご連絡ください。

- ガス臭くない時(ガス漏れ以外の原因の時)は、復帰の手順に従って操作してください。
- ガスが止まって、マイコンメーターの赤ランプが点滅している場合は、左下に示したような原因が考えられます。

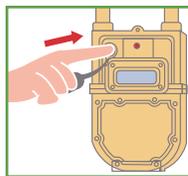
復帰の手順



1. 器具栓を閉じるか、運転スイッチを切り、すべてのガス機器を止めてください。屋外の機器も忘れずに。使っていないガス栓は閉まっていることを確認してください。この時メーターガス栓は閉めないでください。



2. 復帰ボタンのキャップを手で左に回し、キャップを外してください。



3. 復帰ボタンを止まるまでしっかり押して、表示ランプが点灯したらすぐ手を離してください。キャップは必ず元通りに取り付けてください。



4. 約3分間お待ちください。この間にガス漏れがないか確認していますので、ガスを使わないでください。3分経過後に、再度ガスメーターをご確認いただき、赤ランプの点滅が消えていれば、ガスが使えます。

マイコンメーターは、こんな時にガスをしゃ断します。(赤ランプが点滅します)

- 地震(震度5程度以上)
 - 多量のガス漏れ
 - 機器の長時間使用
- ※お湯の沸かしすぎや、鍋が焦げるのを防止するものではありません。

※3分経過後も、ガスが止まったままで赤ランプが点滅している場合は、ガス機器の止め忘れやガス漏れが考えられますので、もう一度ガス栓の閉め忘れやガス機器の止め忘れがないか確認してください。

※正常に復帰しない場合や、不明な点がある場合は岡山ガスへご連絡ください。



大きな地震のとき

① まずは身の安全を確保しましょう

まずは机の下に身を隠すなどをしてください。
あわてず落ち着いて行動しましょう。



② 揺れがおさまったらガスの火を消してください

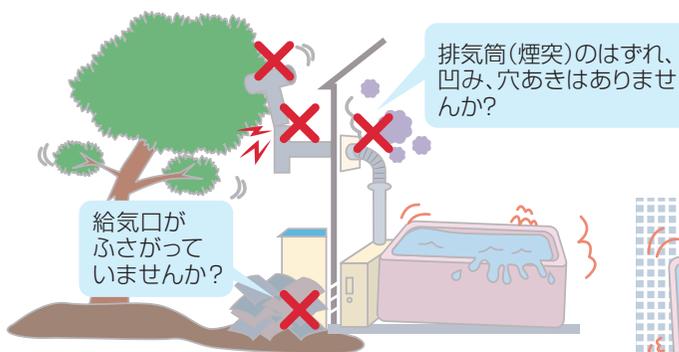


ご使用中のガス機器の火を消して、ガスの元栓を閉めてください。
ガスの臭いがするときは、メーターガス栓を閉めてください。

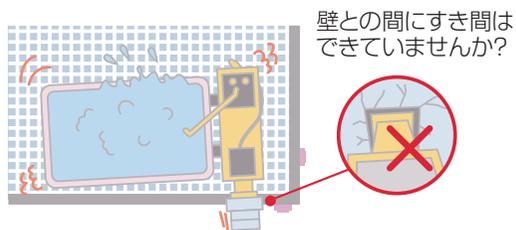
③ 地震のあと、ガスをふたたび使うとき

次のことを確認してください。

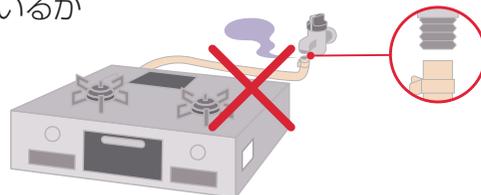
- ガス機器周辺でガスの臭いがしないか
- ガス機器本体に変形・破損など異常がないか
- 煙突式などの屋内外の給排気設備に異常がないか（はずれ・凹み・穴あきがないか目視で確認してください。）



- ガスが出ないときはマイコンメーターで止まっている可能性があります。赤い表示ランプの点滅を確認し、復帰操作(左のページ参照)を行ってください。
- 正しい復帰操作をしても復帰できないときは、ガス会社側で供給が止まっている可能性があります。この場合、ラジオ、テレビ、広報車等でガスの供給再開予定についてご確認ください。



- ガス接続具が正しく接続されているか（接続具にはずれがないか）（目視確認してください。）

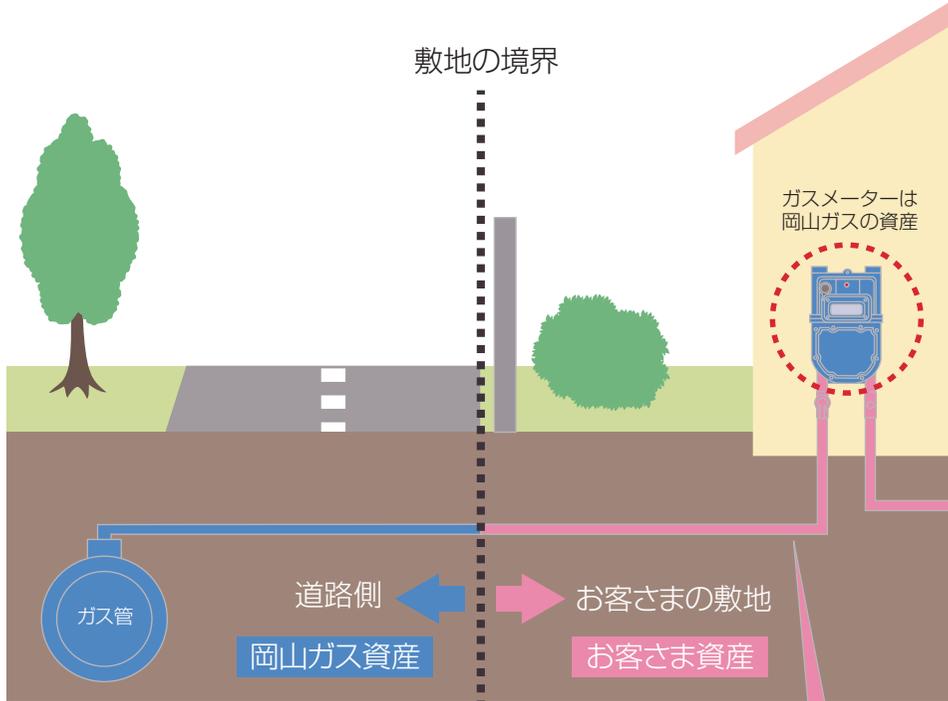


- 異常を確認した場合は、火災や一酸化炭素(CO)中毒など、事故の恐れがありますので、岡山ガスへ連絡してください。
- ガス機器を使用していて目がチカチカしたり、気分が悪くなったり、不快な臭いがした場合は、ただちにガス機器の使用を中止し、修理の手配をしてください。



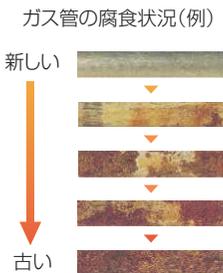
ガス設備の所有区分

- 敷地内のガス設備(ガス管やガス栓など)は、お客さまの大切な所有物です。ガス設備の修理、お取り替えは有償となります。
- ※ガスメーターおよび敷地外のガス設備は、岡山ガスの所有物です。(サブメーターを除く)
- ※ガスメーターは計量法に基づき検定満期(7年または10年)前にお取り替えをします。ガスメーターの交換にお伺いの際には、ご協力をお願いいたします。ガスメーターの交換に際してお客さまに費用をご請求することはありません。



おすすめします 古くなったガス管のお取り替え

土の中に埋められた亜鉛メッキ製のガス管(白ガス管)は、年月の経過とともに腐食が進行しガス漏れに至ることがあります。岡山ガスでは、「腐食・地震に強いガス管」へのお取り替えをおすすめします。



※改装や敷地内を掘る工事をされる時は、ガス管の損傷事故防止のため、岡山ガスへご連絡ください。



安全点検ご協力をお願い

ガス設備安全点検とは

ガス設備安全点検とは、お客さまにガスを安全にお使いいただくために、ガス事業法等に基づいて、ガス配管の漏えい検査、給排気設備（ガス風呂がま・ガス給湯器）などの調査にお伺いするものです。

ガスを安全に安心してお使いいただくために、必ずガス設備安全点検をお受けください。

ご訪問の際、お客さまから点検費用をいただくことはありません。

調査は
4年に一度

すべての
お客さまが
対象
※1

点検費用は
無料
※2

立ち会いが
必要
※3

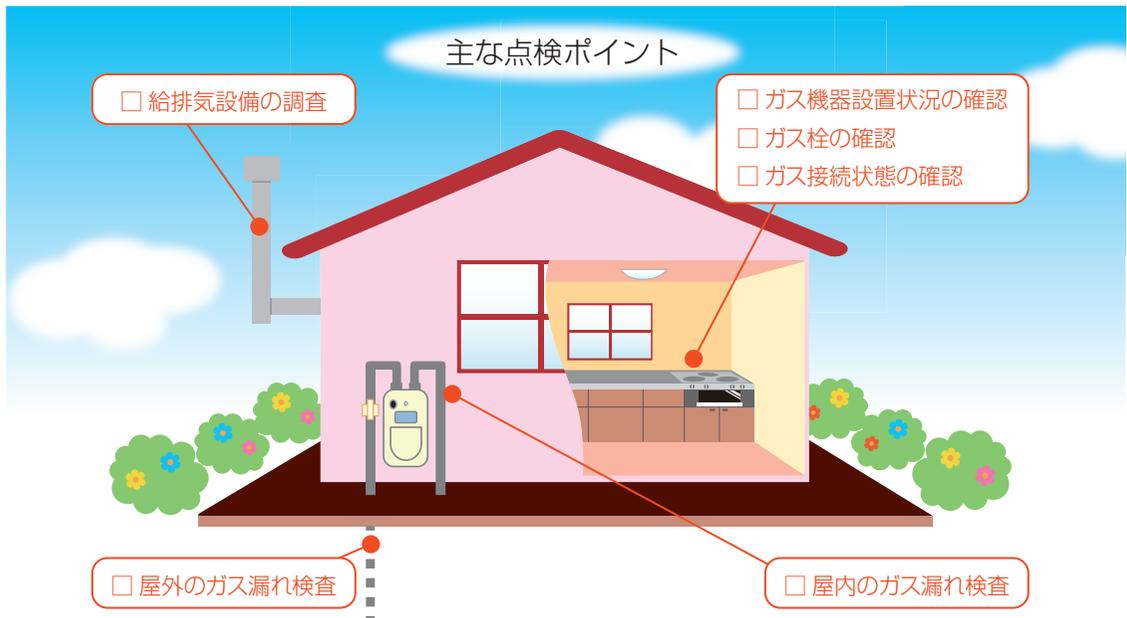
所要時間は
10～15分
※4

※1 岡山ガスまたは他のガス小売事業者とガスの使用契約のあるお客さま全てが対象となります。

※2 設備改善や修繕の必要がある場合、その費用はお客さまのご負担となります。

※3 点検当日は、お客さま宅の屋内に入り点検をさせていただくため、立ち会いが必要です。（お客さまご使用のガス設備によって、屋外のみ点検になる場合もあります。）

※4 所要時間はお客さまのガス設備により異なります。



検査・調査結果を携帯端末に登録します。

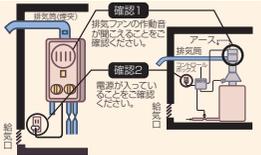
結果をお客さまにお知らせし、サインまたは印鑑をいただきます。

安全点検に関するお問い合わせは

- 岡山ガス株式会社 岡山地区（岡山市・玉野市・赤磐市）☎086-272-3111
倉敷地区（倉敷市・総社市・早島町）☎086-422-2750
- 岡山ガステクノサービス株式会社（点検会社）☎086-244-3838



ガス機器の安全使用のための チェックポイント

こんなことはありませんか		安全使用のためのチェック項目	
ふろがま 給湯器	屋外設置	<ul style="list-style-type: none"> ●機器を使用すると目にしみる、いやな臭いがする ●異常音がる ●着火しにくい 	<ul style="list-style-type: none"> ●増改築等により、屋外設置のガス機器を波板などで囲っていませんか。 
	屋内設置	<ul style="list-style-type: none"> ●排気筒（煙突）がさびている、折れている、ぐらぐら動く ●機器を使用すると目にしみる、いやな臭いがする ●異常音がる ●着火しにくい 	<ul style="list-style-type: none"> ●給気口がふさがれていませんか。 ●排気筒（煙突）の詰まり、はずれ、穴あきはありませんか。 ●排気筒（煙突）は固定金具等でしっかり固定されていますか。 ●特に強い風や大雪のあとは、排気筒（煙突）のはずれや壊れがないかどうか確認してください。 ●排気筒（煙突）は屋外まで出ていますか。  <p>●【確認1】お湯を出した時にファンは回っていますか。</p>  <p>●【確認2】電源プラグは差し込まれていますか。</p>
小形湯沸器	<ul style="list-style-type: none"> ●炎がきれいにそろわない ●炎が黄色い ●機器を使用すると目にしみる、いやな臭いがする ●使用している途中で火が消えませんか ●右のような使い方はしていませんか 	<ul style="list-style-type: none"> ●給気口がふさがれていませんか。 ●熱交換器がすすで汚れていませんか。 	<ul style="list-style-type: none"> ●ホースを延長しての浴槽や洗濯機への給湯、シャワー、洗髪等の長時間使用はしていませんか。
	ガスコンロ	<ul style="list-style-type: none"> ●炎がふそろいになる ●ゴム管が古い ●ゴム管が折れ曲がったり、引っ張られたりしている ●ゴム管が外れそう 	<ul style="list-style-type: none"> ●バーナーキャップが浮いたり、傾いたりしていませんか。 ●バーナーキャップが目詰まりしていませんか。 ●ゴム管がひび割れたり、固くなったりしていませんか。 ●ゴム管が長すぎませんか。 ●ゴム管がガス栓及びコンロのガス接続口の赤い線（根もと）まで差し込まれていますか。 ●ゴム管はゴム管止めで止められていますか。 ●使用されていないガス栓にはガス栓キャップが付いていますか。  <p>ひび割れや固くなったものはお取り替えください。</p>
ファンヒーター	<ul style="list-style-type: none"> ●ガス接続部がゆるく外れそう ●暖かにならない、運転中に火が消える（ファンヒーター） ●赤熱面が赤くならない ●使用中火が消える（ストーブ） 	<ul style="list-style-type: none"> ●接続具（ソフトコードやガスコード）に取り付けられた接続具がガス栓及び機器のガス接続口に確実に接続されていますか。 ●ファンヒーターのフィルターが目詰まりしていませんか。 ●機器の前に障害物はありませんか。 ●燃焼用空気取入口がホコリでつまっていませんか。 	
都市ガス警報器	<ul style="list-style-type: none"> ●警報器の監視ランプ（緑色）が点灯しない。 ●ガス機器を使用していなくても作動する。 ●緑ランプが常に点滅し続ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ●電気コンセントにプラグがしっかり差し込まれていますか。 ●有効期限は過ぎていませんか。 <p>●警報器の有効期限は5年です。期限が過ぎる前に岡山ガスまたは 最寄りのサービスショップに連絡し、必ず交換しましょう。</p>	

ガス機器の安全使用の第一は換気です。換気を十分にしてお使いしましょう。それに加えて下記のチェックを1年に1回程度実施することをおすすめします。10年程度以上ご使用になった機器については、点検をおすすめします。販売店などにご相談ください。

その場合処置をお願いします	処置しなかったら	異常の有無		ふろがま・給湯器	
		有	無		
<ul style="list-style-type: none"> ● 囲いを取り外すか、ガス機器を囲いの外(屋外)へ設置し直してください。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 不完全燃焼により、一酸化炭素が発生することがあります。 ● 排気ガスが屋内に侵入することがあります。 	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	型式 メーカー名 購入年月日 製造年月 お買い上げ店名	
<ul style="list-style-type: none"> ● 給気口をふさいでいる物を取り除いてください。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 不完全燃焼により、一酸化炭素が発生することがあります。 	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	小型湯沸器 型式 メーカー名 購入年月日 製造年月 お買い上げ店名	
<ul style="list-style-type: none"> ● すぐ使用を中止して、岡山ガスまたはサービスショップに点検を依頼しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 排気ガスが屋内に漏れることがあります。 	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
<ul style="list-style-type: none"> ● すぐ使用を中止して、岡山ガスまたはサービスショップに点検を依頼しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 不完全燃焼により、一酸化炭素が発生することがあります。 	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	コンロ 型式 メーカー名 購入年月日 製造年月 お買い上げ店名	
<ul style="list-style-type: none"> ● 必ず電源プラグを差し込んでご使用下さい。 		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
<ul style="list-style-type: none"> ● 油やほこりを掃除してください。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 不完全燃焼により、一酸化炭素が発生することがあります。 	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	炊飯器 型式 メーカー名 購入年月日 製造年月 お買い上げ店名	
<ul style="list-style-type: none"> ● すぐ使用を中止して、岡山ガスまたはサービスショップに点検を依頼しましょう。 		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
<ul style="list-style-type: none"> ● すぐ使用を中止して、岡山ガスまたはサービスショップに点検を依頼しましょう。 		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	ファンヒーター・ストーブ 型式 メーカー名 購入年月日 製造年月 お買い上げ店名	
<ul style="list-style-type: none"> ● 大変危険ですので、絶対におやめください。 		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
<ul style="list-style-type: none"> ● 正しくのせる。 ● バーナーキャップの裏面にある溝部分をお掃除ください。  <p><small>ガステーブルコンロバーナーが自分で染したまま使うと不完全燃焼を起こし、CO(一酸化炭素)中毒の原因となる場合があります。時々器具ブラシなどでお掃除してください。</small></p>	<ul style="list-style-type: none"> ● なべ底にすすが付いてしまいます。 ● 不完全燃焼により、一酸化炭素が発生することがあります。 	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	型式 メーカー名 購入年月日 製造年月 お買い上げ店名	
<ul style="list-style-type: none"> ● 新しいゴム管に取り替えてください。 ● ゴム管を短くしてください。 ● ゴム管をガス栓及びコンロのガス接続口の赤い線(根もと)まで差し込んでください。 ● ゴム管止めで止めてください。 ● ガス栓キャップを取り付けてください。 	<ul style="list-style-type: none"> ● ゴム管に穴があいたり、外れたりして、ガスが漏れてしまいます。 ● ゴム管が折れてガスが出にくくなったり、点火しなくなったりします。 	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
<ul style="list-style-type: none"> ● 一度外して差し込み直してください。 ● 「カチッ」と音がするまで差し込んでください。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 接続部からガスが漏れてしまいます。 	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
<ul style="list-style-type: none"> ● フィルター掃除をしてください。 ● 障害物を取り除いてください。 ● ホコリを掃除機で吸い取りましょう。 ※方法は取扱説明書をご覧ください。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 器体が異常過熱し、機器の寿命が短くなります。 ● 不完全燃焼により、一酸化炭素が発生することがあります。 	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
<ul style="list-style-type: none"> ● 電気コンセントにプラグを差し込んでください。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 万一の時、ガス漏れや一酸化炭素を検知できず警報できません。 	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
<ul style="list-style-type: none"> ● 警報器を取り替えてください。 	<ul style="list-style-type: none"> ● よりひんぱんに作動してしまう可能性があります。 ● 万一の時、ガス漏れや一酸化炭素を検知し警報できないことがあります。 	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		



その
13

長期使用製品安全点検制度

長期使用製品安全点検制度とは

〈平成21年4月以降に特定保守製品をご購入のお客さまへ〉

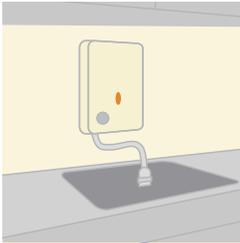
製品が古くなると、部品が劣化(経年劣化)し、火災や死亡事故を起こす恐れがあります。「長期使用製品安全点検制度」では、経年劣化による重大事故発生の恐れが高い製品を特定保守製品とし、安全に使うための目安となる設計上の標準使用期間を設けています。

当該製品を購入の際、メーカーに所有者登録をすることで標準使用期間の終わる頃に点検通知が届きますので、安全に使うために点検を受けてください(点検には料金がかかります)。

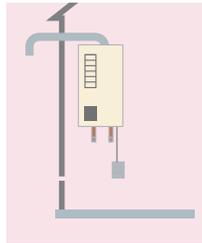
下記の対象製品(特定保守製品)をお持ちのお客さまは、所有者登録をしましょう

〈特定保守製品には、機器本体またはリモコンに「特定保守製品」と表示されています〉
所有者登録にご不明な点がございましたら特定製造事業者(メーカー)にお尋ねください。

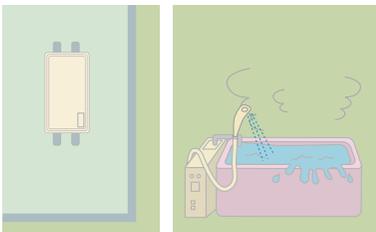
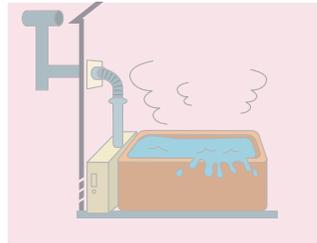
屋内に設置されているガス瞬間湯沸器及びガスバーナー付きふろがまが対象となります



開放燃焼式 ガス瞬間湯沸器



半密閉燃焼式 ガス瞬間湯沸器及びガスふろがま



密閉燃焼式

ガス瞬間湯沸器(暖房機能付き含む ※1)及びガスふろがま

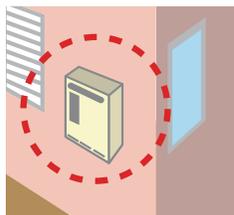
※1 平成23年7月以降に製造された商品に限る

ガス製品を
安心して長くご使用
いただくために、
法定点検の他に
定期的な点検を
お勧めします。

上記のほか、屋外に設置されている製品や平成21年4月より前に購入された特定保守製品も点検可能です。詳しくはメーカーなどにお尋ねください。

(製品によっては、点検結果で整備が必要な場合に整備用部品がない場合があります。)

屋外に設置されて
いるガス瞬間湯沸器
及びふろがまの例



戸建住宅は
外壁に設置
しています。



マンション等
ではメーター
ボックス内に
設置しています。

※特定保守製品には、電気製品や石油製品もあります。詳しくはメーカーへお尋ねください。

電気製品：ビルトイン式電気食器洗機、浴室用電気乾燥機

石油製品：石油給湯器、石油ふろがま、FF式石油温風暖房器

平成21年4月以降に特定保守製品をご購入のお客さまは「長期使用製品安全点検制度」の対象となります。

購入から点検までの流れ

1

販売者から*点検制度についての説明を受けます
*工務店、不動産販売業者の場合もあります



2

所有者票を返送します(所有者登録)



3

点検時期が来たら通知が届きます



4

点検を依頼します
*点検には料金がかかります



5

点検を受けます



「長期使用製品安全点検制度」はメーカーに登録された所有者へ点検時期をお知らせして点検を促すことで事故を防止するための制度です。所有者票を返送し、登録しましょう。点検時期が来たら点検を受けましょう。

*所有者登録をいただいた情報は、点検通知、リコール等の製品安全に関するお知らせに使用いたします。

点検時期の通知を受けるためには、所有者情報の正確な登録が必要です。登録が済んでいない場合や変更が必要な場合には早めにメーカーにお知らせください。

*賃貸住宅・アパートなどで製品を家主さまが設置・所有している場合には、家主さまが所有者登録・点検のお申し込みをしてください。

特定製造事業者 連絡先

(株)ガスター 点検センター	☎0120-642-109
(株)コロナ 点検受付窓口	☎0120-665-785
サンボット(株) お客さまカード登録係	☎0120-911-064
(株)世田谷製作所 営業部管理課	☎03-3707-5531
(株)タイヘイ 点検受付窓口	☎0256-92-7788
長州産業(株) お客さまカード登録係	☎0120-652-912
長府工産(株) お客さま窓口	☎0120-495-441
(株)長府製作所 点検連絡窓口	☎0120-921-971
(株)トヨミ 品質保証部	☎052-822-1144
ネボン(株) お客さま相談窓口	☎046-247-3195
(株)ノーリツ コンタクトセンター	☎0120-911-026
パーパス(株) 点検受付センター	☎0120-323-884
(株)ハーマン 点検受付センター	☎0120-780-137
(株)パロマ お客さまセンター	☎0120-378-860
モリタ工業(株) サービス課	☎0120-446-252
リンナイ(株) 製品点検センター	☎0120-493-110
大阪ガス(株) お客さまセンター	☎0120-0-94817
東京ガス(株) お客さまセンター	☎03-3344-9199
東邦ガス(株) 特定保守製品点検センター	☎0120-872-909

お持ちのガス機器のメーカーが上記連絡先がない場合には、以下にお問い合わせください。

一般社団法人 日本ガス石油機器工業会
☎03-3252-6101

この制度のお知らせホームページ

http://www.meti.go.jp/product_safety/consumer/system/01.html

経済産業省またはお近くの経済産業局にお問い合わせください。

●経済産業省産業保安グループ製品安全課 ☎03-3501-1511(内線)4301 ●中国経済産業局産業部消費経済課製品安全室 ☎082-224-5671(直)



ガス機器が故障したとき

●ガス機器が故障したときには、まず取扱説明書をお読みください。

<原因によっては、ご自分で直せる場合があります>

乾電池の消耗、電気プラグの外れ、マイコンメーター作動によるガスシャ断、ガス栓が閉まっている、コンロのバーナーキャップの目詰まり、など。

状態	考えられる原因	処置のしかた
自動点火装置の火花が飛ばない	●乾電池の消耗または取付不正確(乾電池点火方式の場合)	→ 乾電池を取り替えるか、正しく取り付け直す
運転ランプがつかない	●電源プラグがコンセントに接続されていない	→ 電源プラグをコンセントに差し込む
(火花は飛ばすが)点火しない	●マイコンメーターによるシャ断 ●ガス栓、メーターガス栓が閉まっている(半開) ●ガス用ゴム管が折れている(圧迫されている) ●給水栓が全開でない(湯沸器)	→ 復帰する(方法はP14「その8」を参照) → 全開にする → まっすぐにする → 給水栓を全開にする
(いったんは着火するが)すぐ消える	●バーナーの目詰まり(コンロ) ●バーナーキャップが正しくはまっていない(コンロ) ●乾電池の消耗または取付不正確(湯沸器・温度センサー付きコンロ)(乾電池点火方式の場合)	→ バーナーキャップの掃除をする → きちんとはめる(高温に注意) → 乾電池を取り替えるか、正しく取り付け直す
燃焼状態がおかしい	●バーナーの目詰まり(コンロ)	→ バーナーキャップの掃除をする
ゴーゴーと異常音をたてて燃える	●バーナーキャップが正しくはまっていない(コンロ) ●逆火	→ きちんとはめる(高温に注意) → 点火し直す

- 修理が必要な場合は、最寄りのサービスショップまたは岡山ガスへご連絡ください。
- 修理ご依頼の際には、ガス機器のメーカー名、型式および故障の状態(エラー番号)などをできるだけ詳しくお知らせください。

《修理費の内訳》 ※修理費には消費税が加算されます

$$\text{修理費} = \text{出張料} + \text{工料} + \text{部品費}$$



⚠ 冬期の凍結による給湯器本体の破損防止について

機器には「凍結予防ヒーター」が内蔵(AC100V仕様)されています。通電されていないと凍結防止ヒーターが作動しません。

通電できない場合、または「凍結予防ヒーター」が内蔵されていない機種は、必ず水抜きを行ってください。

凍結による破損防止は、機器の『取扱説明書』に記載している方法で行っていただきますようお願いいたします。

給湯器の機種によっては、凍結予防の方法が電気方式でない機種があります。『取扱説明書』で、ご確認ください。(凍結による破損の場合は保証期間内でも有償修理となります。)



お客さま情報の取扱いについて

(岡山ガスプライバシーポリシー)

1. 個人情報取扱事業者の氏名または名称

岡山ガス株式会社

2. お客さま情報の保護についての考え方

当社は、当社の業務を円滑に行うため、お客さまの氏名、住所、電話番号、Eメールアドレス等の情報を収集・利用させていただいております。当社は、これらのお客さまの個人情報（以下「お客さま情報」といいます。）の適正な保護を重大な責務と認識し、この責務を果たすために、次の方針のもとでお客さま情報を取り扱います。

- ①お客さま情報に適用される個人情報の保護に関する法律その他の関係法令を遵守し、適切に取り扱います。また、適宜取扱いの改善に努めます。
- ②お客さま情報の取扱いに関する規程を明確にし、従業員に周知徹底します。また、取引先等に対しても適切にお客さま情報を取り扱うように要請します。
- ③お客さま情報の収集に際しては、利用目的を特定して通知または公表し、その利用目的にしたがってお客さま情報を取り扱います。
- ④お客さま情報の漏洩、紛失、改ざん等を防止するために必要な対策を講じて適切な管理を行います。
- ⑤保有するお客さま情報について、お客さま本人からの開示、訂正、削除、利用停止の依頼を所定の窓口でお受けして、誠意をもって対応いたします。

具体的には、以下の内容に従ってお客さま情報の取り扱いをいたします。

3. お客さま情報の利用目的

当社は、ガス・電気・熱等の各種のエネルギーをお客さまにご利用いただくにあたり、各種の申し込みの受付、保安点検、機器販売、各種工事等の機会に、当社が直接または業務委託先等を通じて、または電話帳・住宅地図等の刊行物等により、お客さま情報を取得いたしますが、このお客さま情報は下記の目的に利用させていただきます。

記

- ①エネルギー供給およびその普及拡大
- ②エネルギー供給設備工事
- ③エネルギー供給設備・消費機器（厨房、給湯、空調等）の保安
- ④漏洩・火災自動通報、供給の遠隔遮断等のエネルギー供給事業に関連するサービスの提供
- ⑤エネルギー消費機器・警報器等の機器・住宅設備の販売（リース・レンタル等を含む）、設置、修理・点検、商品開発、アフターサービス
- ⑥上記各種事業に関するサービス・製品のお知らせ・PR、調査・データ集積、研究開発
- ⑦その他上記①から⑥に附随する業務の実施

なお、当社は、上記の業務を円滑に進めるため、岡山ガスグループ各社、口座振替先の金融機関、情報処理会社、協力会社（岡山ガスサービスショップ、工事会社等）等に業務の一部を委託することがあります。その際、当社からこれらの業務委託先に必要な範囲でお客さま情報を提供することがあります。その場合、当社は、業務委託先との間で取扱いに関する契約を結ぶ等、適切な監督を行います。

4. お客さま情報の第三者への開示・提供

当社は、3. 利用目的に記載した場合および以下のいずれかに該当する場合を除き、お客さま情報を第三者へ開示または提供いたしません。

- ①ご本人の同意がある場合
- ②法令に基づき開示・提供を求められた場合
- ③人の生命、身体または財産の保護のために必要な場合であって、お客さまの同意を得ることが困難である場合
- ④公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、お客さまの同意を得ることが困難である場合
- ⑤国または地方公共団体等が公的な事務を実施するうえで、協力する必要がある場合であって、お客さまの同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合
- ⑥次項5. に掲げる者に対して提供する場合

5. お客さま情報の共同利用

当社は、以下のとおり、お客さま情報を共同利用いたします。

共同して利用する者の範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・岡山ガステクノサービス株式会社 ・岡山ガスエネルギー株式会社 ・岡ガスサービス株式会社 ・岡山ガスサービスショップ
利用する者の利用目的	ガス機器の安全性および品質の向上のための情報収集、保証期間内修理およびその他の機器修理業務を円滑に遂行するため、ならびに受付業務の円滑な遂行のため
共同して利用するお客さま情報の項目	お客さまの氏名、住所、電話番号、保有ガス機器、保有ガス機器に関する修理履歴、修理内容・結果、故障原因
お客さま情報の管理について責任を有する者	岡山ガス株式会社 お客さま部

また、平成29年4月1日より、ガス小売事業の自由化に伴い、上記に加えて以下のとおり、お客さま情報を共同利用いたします。

共同利用する者の範囲	当社は以下の者との間でお客さま情報を共同で利用することがあります。 ^{※1} <ul style="list-style-type: none"> ・ガス小売事業者^{※2} ・一般ガス導管事業者^{※3}
共同利用の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・託送供給契約の締結、変更または解約のため ・小売供給契約（最終保障供給に関する契約を含む。）の廃止取次^{※4}および供給者切替に伴う消費機器等の保安に関する情報の提供のため ・供給地点に関する情報の確認のため ・ガス使用量の検針、設備の保守・点検・交換、ガス漏れ等の緊急時対応 ・その他の託送供給契約に基づく一般ガス導管事業者の業務遂行のため ・消費機器調査の結果の通知のため^{※5}
共同利用する情報項目	<ul style="list-style-type: none"> ・基本情報：氏名、住所、電話番号および小売供給契約の契約番号 ・供給地点に関する情報：供給地点特定番号、計器情報、負荷計測器有無、検針情報、使用量情報、供給圧力、託送契約異動情報、建物情報 ・供給地点に関する消費機器等の保安に関する情報：ガス事業法^{※6}第159条第4項に規定する通知に関する情報
共同利用の管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・基本情報：小売供給契約を締結しているガス小売事業者（ただし、最終保障供給を受けているお客さまに関する基本情報については、供給地点を供給区域とする一般ガス導管事業者） ・供給地点に関する情報：供給地点を供給区域とする一般ガス導管事業者（一般ガス導管事業者が行う特定ガス導管事業の供給地点を含む。） ・供給地点に関する消費機器等の保安に関する情報：小売供給契約を締結しているガス小売事業者

※1 当社は、共同利用の目的のために情報項目ごとに必要な範囲の事業者を限定してお客さま情報を共同利用するものであり、必ずしも全てのガス小売事業者および一般ガス導管事業者との間でお客さま情報を共同利用するものではありません。

※2 ガス小売事業者とは、ガス事業法^{※6}第6条第1項に規定する登録拒否事由に該当せず、ガス小売事業者として経済産業大臣の登録を受けた事業者（電気事業法等の一部を改正する等の法律（平成27年6月24日法律第47号）の附則により、ガス小売事業者の登録を受けたとみなされた事業者を含みます。）をいいます。（事業者の名称、所在地等につきましては、資源エネルギー庁のホームページ（<http://www.enecho.meti.go.jp>）をご参照ください。）

※3 一般ガス導管事業者とは、ガス事業法^{※6}第35条の許可を受けた事業者（電気事業法等の一部を改正する等の法律（平成27年6月24日法律第47号）の附則により、一般ガス導管事業者の許可を受けたとみなされた事業者を含みます。）をいいます。

- ※4 「小売供給契約の廃止取次」とは、お客さまから新たに小売供給契約の申込みを受けた事業者が、お客さまに代行して、既存の事業者に対して、小売供給契約の解約の申込みを行うことをいいます。
- ※5 ガス事業法^{※6}第159条第4項の規定により、ガス小売事業者は、そのガス小売事業の用に供するためのガスに係る託送供給を行う一般ガス導管事業者に対し、消費機器調査の結果を通知します。
- ※6 ガス事業法とは、電気事業法等の一部を改正する等の法律（平成27年6月24日法律第47号）第5条による改正後のガス事業法（昭和29年3月31日法律第51号）をいいます。

6. お客さま情報の開示

当社が保有するお客さま情報に関して、お客さまご自身の情報の開示をご希望される場合には、お申し出いただいた方がご本人であることを確認したうえで、合理的な期間および範囲で回答いたします。

7. お客さま情報の訂正等

当社が保有するお客さま情報に関して、お客さまご自身の情報の内容について訂正、追加または削除をご希望される場合には、お申し出いただいた方がご本人であることを確認したうえで、事実と異なる内容がある場合には、合理的な期間および範囲で情報内容の訂正、追加または削除をいたします。

8. お客さま情報の利用停止・消去

当社が保有するお客さま情報に関して、お客さまご自身の情報の利用停止または消去をご希望される場合には、お申し出いただいた方がご本人であることを確認したうえで、合理的な期間および範囲で利用停止または消去をいたします。

これらの情報等の一部または全部を利用停止または消去した場合、不本意ながらご要望にそったサービスの提供ができなくなることがありますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。（なお、関係法令に基づき保有しております情報については、利用停止または消去のお申し出には応じられない場合があります。）

9. お客さま情報の開示等の受付方法・窓口

当社が保有するお客さま情報に関する開示等（上記6. 7. 8. ）のお申し出は、以下の方法にて、受け付けいたします。

なお、この受付方法によらない開示等の求めには応じられない場合がございますので、ご了承ください。

①受付手続き

以下の窓口にご直接お越しいただくか、以下の宛先に電話、FAX、郵送または電子メールでお申し込みください。受付手続きについての詳細は、お申し出いただいた際にご案内申し上げますが、以下の方法によりご本人（または代理人）であることの確認をしたうえで、書面の交付その他の方法により、回答いたします。また、お申し出内容により、当社所定の申込書面をご提出いただく場合がございます。

《受付の窓口》

（住 所）岡山市中区桜橋 二丁目1番1号 （電 話）086-272-3111
 （部署名）総務部 総務グループ （FAX）086-273-7134

なお、受付時間は平日の午前9時から午後5時までとなります。（土・日・祝日および12/30～1/3を除く）また、当社のインターネットサイト（<https://www.okagas.co.jp>）の「お問い合わせ」からもお申し込みいただけます。

《ご本人または代理人の確認》

ご本人からお申込みの場合は、ご本人であることを運転免許証・写真付き住民基本台帳カード・個人番号（マイナンバー）カード・パスポート・健康保険の被保険者証・印鑑証明書等の証明書類の確認、当社ご登録電話番号へのコールバック、氏名・住所・電話番号・お客さま番号および料金支払のための振替口座番号等の当社ご登録情報の確認等により確認させていただきます。

代理人からお申込みの場合は、代理人であることを委任状および委任状に押印された印鑑の印鑑証明書の確認、ご本人への電話等により確認させていただきます。

②手数料

開示等の求めに対し、書面の交付により回答した場合は、別途手数料を請求させていただく場合があります。

10. 法人等のお客さまの情報について

当社は、法人等のお客さまの情報につきましても、利用目的、情報の公益性等を考慮し、関係法令に準拠して上記に準じ適切に取り扱います。



ガスに関する主要な 供給条件の説明書

お客さまが岡山ガス株式会社（以下「当社」といいます。）にガス使用の申し込みをしていただくにあたり、当社がガス事業法に基づき説明し、お客さまに理解いただきたい主要な供給条件は以下のとおりです。（記載の供給条件は平成29年4月1日に制定されたものです。）

なお、ガスの供給及び使用に関する契約（以下「ガス使用契約」といいます。）の詳細は、一般ガス供給約款に定めています。一般ガス供給約款は、本社・営業所等のほか、当社ホームページ（<https://www.okagas.co.jp>）でもご確認いただけます。

1. ガス使用の申し込み及びガス使用契約の成立

- ・当社によるガス使用契約を希望される方は、あらかじめ一般ガス供給約款を承諾のうえ、当社にガス使用の申し込みをしていただきます。
- ・申し込みの受付場所は、当社の本社、営業所、ショールーム又はサービスショップ（以下「本社、営業所等」といいます。）といたします。
- ・ガス使用契約は、お客さまからの申し込みを受け、当社が承諾したときに成立します。

2. 使用開始予定日

使用開始予定日は、原則として以下のとおりとなります。なお、使用開始予定日は、決定次第、お知らせいたします。

<引越し（転入）の場合>

原則、お客さまが希望した日

<他社からのガス使用契約の切り替えの場合>

申し込み後、所定の手続きが完了した後に到来する最初の検針日の翌日

※当社の他の料金メニューや最終保障供給からの切り替えの場合も同様といたします。

3. お客さまからの申し出によるガス使用契約の変更及び解約

- ・契約の変更及び引越し（転出）等に伴う解約については、本社、営業所等までご連絡ください。
- ・他のガス小売事業者への切り替えに伴う解約については、当社へご連絡いただく必要はありません。切り替え先のガス小売事業者へお申し込みください。

4. 当社からの契約の変更及び解約

- ・当社は、一般ガス供給約款を変更することがあります。この場合には、お客さまとのガス料金その他の供給条件は、変更後の一般ガス供給約款によるものとします。その場合には、あらかじめ本社、営業所等のほか、当社ホームページにおいて掲示いたします。なお、お客さまは、変更を承諾いただけない場合は契約を解約することができます。
- ・ガスの供給を停止されたお客さまが、当社の指定した期日までにその理由となった事実を解消しない場合には、ガス使用契約を解約することがあります。

5. ガスの使用量の計量やガス料金の計算方法など

- ・あらかじめ定めた日に毎月1度検針を行います。
 - ・ガス料金は、前回の検針日及び今回の検針日におけるガスメーターの読みにより算定した使用量に基づくものとし、基本料金、従量料金（原料費調整額を含みます。）の合計といたします。
（算定式） ガス料金 = 基本料金 + 従量料金単価 × 使用量
 - ・契約いただくガス料金メニュー等は、以下のとおりです。（2019年10月1日以降適用分）
- <一般ガス供給約款料金表> (税込)

1ヵ月のガスご使用量	新料金（税率10%）	
	基本料金（円/月）	基準単位料金（円/月）
0㎡ から 10㎡まで	927.30	271.49
10㎡ をこえ 25㎡まで	1,354.10	288.81
25㎡ をこえ 100㎡まで	1,640.10	217.37
100㎡ をこえる場合	2,982.10	203.95

- ・支払期限日を経過してお支払いいただく場合、支払期限日の翌日からお支払いの日までの期間に応じて延滞利息を申し受けます。
- ・実際に適用する従量料金単価（円/㎡）は基準単位料金に平均原料価格の動向を加味して毎月決定されます。
- ・ガス料金は、口座振替、クレジットカード払いまたは払込みの方法により、支払義務発生日の翌日から起算して30日目（支払期限日）までにお支払いいただきます。支払義務発生日の翌日から起算して50日を経過してもガス料金のお支払いがない場合、ガスの供給を停止させていただきますことがあります。
- ・当社はお客さまの使用量などのお知らせを、原則として検針票にてお知らせいたします。

6. ガス料金のお支払い方法

- ・ガス料金は、口座振替、クレジットカード払い又は払込みいずれかの方法により、毎月お支払いいただきます。

7. 供給ガスの熱量、圧力及び燃焼性

- ・当社は、次に規定する熱量、圧力及び燃焼性のガスを供給いたします。
- ・供給ガスは、燃焼性によって類別されていますが、当社の類別は13Aですので、消費機器は13Aとされている消費機器が適合いたします。

熱量		ガス栓の出口における圧力		燃焼性(ガスグループ)
標準:46MJ/m ³ N	最低:44MJ/m ³ N	最高:2.5kPa	最低:1.0kPa	13A

8. ガス工事

- ・ガス工が必要な場合は、別途定める契約条件に基づき申し込みをしていただきます。
- ・ガス工に伴う費用は、上記に基づき、お客さまにご負担いただきます。

9. お客さまの責任及び協力のお願い

- ・ガス使用にあたり、保安等の観点から承諾いただきたい主な事項は以下のとおりです。

- ①必要な業務のために、お客さまの供給施設又は消費機器の設置の場所へ立入ること。
- ②ガスの供給及び保安上の必要がある場合に、お客さまのガスの使用を中止又は制限すること。
- ③ガス使用契約が解約された後も、ガスメーター等の供給施設を引き続き置かせていただくこと。
- ④お客さまがガス漏れを感知したときには、直ちにメーターガス栓及びその他のガス栓を閉止して、当社に通知していただくこと。
- ⑤内管及びガス栓等、お客さまの資産となる供給施設について、お客さまの責任において管理していただくこと。
- ⑥ガスの使用に伴う危険の発生を防止するため、当社がお知らせした事項等を遵守してガスを適正かつ安全に使用していただくこと。

各種選択約款の詳細は、当社ホームページへ掲載しておりますのでご覧ください。（書面をご希望の場合はご連絡ください。） <https://www.okagas.co.jp>

ガス小売事業者情報	お問い合わせ
岡山ガス株式会社 岡山市中区桜橋二丁目1番1号 登録番号：H0002	岡山地区：お客さま部 料金センター 086-230-0133 倉敷地区：倉敷営業所 業務グループ 086-422-2750 受付時間：平日 8：30～17：15



ガスご使用のお申し込み・解約・ ガス料金のお支払い方法

お引越しが決まったら

なるべくお早めに岡山ガスか、サービスショップへお知らせください。ガスの使用開始（開栓）には必ずお立会いが必要です。また、ガス機器は、ガス種により異なりますので、それぞれに適応するよう調整が必要です。

転出される時

- お名前の他、下記の項目をお知らせください。
- ① 現在のガスご使用場所のご住所・お名前（お客さま番号）
 - ② ご指定のガス使用中止（閉栓）月日
 - ③ ガス使用中止日までのガス料金のご精算方法
 - ④ ご転宅後のご連絡先

転入される時

- お名前の他、下記の項目をお知らせください。
- ① ガスのご使用を開始される場所のご住所・お名前（ビル・マンション等は部屋番号まで正確に）
 - ② ご指定のガス使用開始（開栓）月日

ガスの使用開始・中止のお申し込みは、岡山ガスのホームページからできます。（24時間受付）
岡山ガスのホームページ <https://www.okagas.co.jp>

ガス料金のお支払い方法

<口座振替による方法> 便利な口座振替による方法をご利用ください。

お申し込みは

最近の「払込受領証」か「ガスご使用量のお知らせ」と預金通帳・印鑑をおもちのうえ、金融機関の窓口または最寄りのサービスショップや岡山ガスまでお申し込みください。

振替開始は

登録手続きは、お申し込みから1ヵ月程度かかります。それまでは、払込書を送付させていただきます。手続きが完了次第検針票にてお知らせします。

振替日は

振替開始後、毎月検針日にお届けする「ガスご使用量のお知らせ」の振替予定日欄でお知らせします。基本的には、毎月の下1桁に1または6のつく日（1日、6日、11日、16日、21日、26日）で、検針日によって異なります。金融機関が休日の場合、翌営業日となります。

<クレジットカード払いによる方法>

お申し込みの取扱いクレジットカードで、お支払いいただくものです。お客さまへはカード会社からの請求となります。岡山ガスまでお申し込み後、申込書を送付させていただきます。

<払込みによる方法>

口座振替、クレジットカード払いをご利用にならない場合は、払込書に記載の下記窓口でお支払いをお願いします。

・金融機関 ・コンビニエンスストア ・岡山ガス ・サービスショップ ・ショールーム

お引越し・お支払い方法のお問い合わせはこちらまで

岡山地区（岡山市・玉野市・赤磐市）本社・料金センター ☎086-230-0133
倉敷地区（倉敷市・総社市・早島町）倉敷営業所・業務グループ ☎086-422-2750



ガス工事・ガス機器の購入・取替等のお申し込みは

ガス工事・ガス機器の購入・取替など

お申し込みは本社・営業所・サービスショップ等で承ります。
 担当の係員がお伺いします。(設計、見積りは無料です。)
 設計・施工をするために余裕を持ってお早めにお申し込みください。

岡山ガス株式会社

- 本社 岡山市中区桜橋2-1-1
☎086-272-3111
- 倉敷営業所 倉敷市中央1-27-20
☎086-422-2750
- 赤磐営業所 赤磐市桜が丘西9-24-1
☎086-955-0229

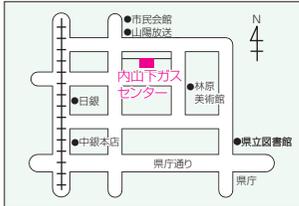
岡山ガスショールーム
アスパラガス
 Special cooking space

岡山市北区下石井2-2-5
 ニッセイ岡山スクエア1F
 ☎086-223-5195
 営業時間 9:00~18:00
 休 日 毎週水曜日
 お盆(8/15)-年末年始(12/30~1/3)
 ※駐車場はありません。公共の交通機関をご利用いただくか、近隣の有料駐車場をご利用ください。

岡山ガスのサービスショップ

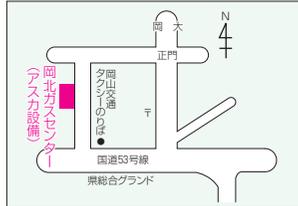
内山下ガスセンター

岡山市北区丸の内2-9-2 第二岡崎ビル2F
☎086-237-0700



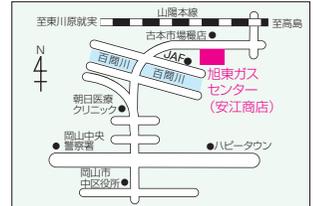
岡北ガスセンター

岡山市北区津島新野2-7-23
☎086-253-9111



旭東ガスセンター

岡山市中区襦140-5
☎086-273-3311



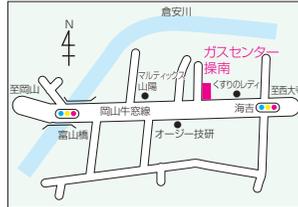
岡南店

岡山市南区三浜町1-9-10
☎086-263-2291



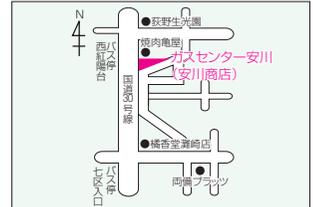
ガスセンター操南

岡山市中区海吉1833-7
☎086-274-9955



ガスセンター安川

岡山市南区西紅陽台2-58-465
☎086-362-4500



ガスセンターひらまつ

倉敷市昭和1-2-22
☎086-423-2233





ガス警報器が作動したり、 ガス臭いと感じたときは すぐ岡山ガスへご連絡ください

- ガス警報器が作動したり、ガス臭いと感じたときはすぐ岡山ガスへご連絡ください。



警告

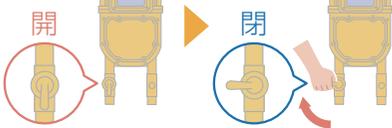
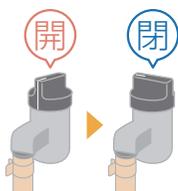
火気は厳禁です!

着火源となりますので、換気扇や電灯などのスイッチに触らないでください。

火気厳禁



- 窓や戸を大きく開けてください。
- ガス栓やメーターガス栓を閉めてください。



- お名前、ご住所、ご近所の目標、その場の状況をお知らせください。

岡山ガス緊急連絡先

岡山地区 (岡山市・玉野市・赤磐市)

☎086-272-3111

倉敷地区 (倉敷市・総社市・早島町)

☎086-422-2750

おすすめします、ガス・CO警報器

万一のガス漏れや不完全燃焼による一酸化炭素(CO)の発生を、ランプと警報音でお知らせします。火災警報機能付きもあります。



※警報器の有効期限は5年です。期限が過ぎる前に岡山ガスまたは最寄りのサービスショップに連絡し、交換しましょう。

岡山ガスの主な保安体制

- ① 365日・24時間保安体制
ガス漏れ、ガス事故等の緊急時に備えて、係員と緊急車が常時待機しています。
- ② 安全点検(法定)
法令に基づき、定期的にお客さま宅にお伺いし、ガス漏れ検査や給排気設備等の調査などを行っています。(無料)